令和４年度　電気式ロードヒーティング設備修繕業務（豊平・南区）
仕　様　書

Ⅰ　総則

Ⅰ－１　適用範囲

本仕様書は、札幌市建設局土木部が保守点検を行っている電気式ロードヒーティング設備の修繕業務に適用する。

Ⅰ－２　用語の定義

この仕様書において、次に掲げる用語は、それぞれの定義による。

(1)　業務員とは、業務担当職員及び副担当職員である本市の職員をいい、委託事項に関する連絡及びその調整に従事する。

(2)　修繕等とは、車道・歩道橋等に設置されたロードヒーティング設備において、ヒーティングユニットの修繕、部品・機器の交換、発生材の処理などを行うことをいう。

(3)　指示とは、業務員が受託者に対し施工箇所、期間、工法等を示し業務を実施させることをいう。

(4)　承諾とは、受託者が業務員に報告し、業務員が事前に了解することをいう。

(5)　完了とは、契約期間中に定める期間内の業務全てを終了することをいう。

(6)　履行検査とは、完了した業務の履行確認の検査をいう。

(7)　協議とは、委託者と受託者が対等の立場で合議することをいう。

Ⅰ－３　業務の仕様

本仕様書及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による。

・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）　平成３１年版　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・電気通信設備工事共通仕様書　平成３１年版　（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）
・電気設備工事仕様書　令和４年度版　（札幌市都市局建築部）
・土木工事共通仕様書　（札幌市財政局工事管理室）

Ⅰ－４　履行期間

契約日から令和５年３月 31 日までとする。

Ⅱ　業務の着手

Ⅱ－１　業務計画書

(1)　受託者は、契約後速やかに業務実施に必要な業務計画書（業務責任者指定通知書、経歴書を添付）を作成し、業務員に提出しなければならない。
なお、業務責任者は、電気工事士（免状の種類不問）の資格を有すること。

(2)　業務計画書の内容に変更が生じた場合は、その都度、修正のうえ業務員に提出して承諾を得なければならない。

(3)　業務計画書に記載すべき事項は以下のとおりとする。

・業務の実施体制(人員配置等)
・業務員からの業務指示の連絡先
・緊急連絡体制表
・その他

Ⅲ　業務の実施

Ⅲ－１　業務範囲

札幌市建設局所管の豊平区、南区に設置された車道、歩道橋等の電気式ロードヒーティング設備（141 箇所：別添「修繕対象一覧」参照。）とする。
設備図面等、業務に必要な資料は、委託者より提供する。

Ⅲ－２　用地の使用等

(1)　受託者が、業務実施のために直接必要な公共用地を使用する場合は、あらかじめ所定の手続きをとるものとする。

(2) 受託者が、業務実施に必要な私用地を借用し、また買収したときは、その土地の使用により生じた苦情及び紛争は責任をもって解決しなければならない。

Ⅲ - 3 修繕

受託者は業務員の指示により、以下の修繕等を行う。業務の指示は、指示書（様式４）に必要事項を記載し、業務委託内訳書（様式５）を添付して行うものとする。

（修繕項目一覧）

NO	項　目	内　容	数量	単位	関連番号
1	絶縁不良修繕		13	箇所	Ⅲ-3-（1）
2	路面温度センサー交換（表面）		1	台	Ⅲ-3-（2）
3	路面温度センサー交換（埋設）	埋設型	3	台	Ⅲ-3-（2）
4	路面水分センサー交換		12	台	Ⅲ-3-（3）
5	事故点調査費		1	回	Ⅲ-3-（4）
6	路面はつり・復旧費（歩道）	歩道部　1㎡以下　（立上配管新設・撤去等）	10	箇所	Ⅲ-3-（5）
7	路面はつり・復旧費(車道)	車道部　1㎡以下　（ﾕﾆｯﾄ敷設等）	21	箇所	Ⅲ-3-（6）
8	立上配管配線新設 G82	GZ82　CET100　IE14	1	本	Ⅲ-3-（7）
9	地中管内配線新設 CET100	CET100　IE14	1	m	Ⅲ-3-（8）
10	立上配管配線新設 G70	GZ70　CET60　IE8	1	本	Ⅲ-3-（7）
11	地中管内配線新設 CET60	CET60　IE8	1	m	Ⅲ-3-（8）
12	立上配管配線新設 G54	GZ54　CET38　IE5.5	1	本	Ⅲ-3-（7）
13	地中管内配線新設 CET38	CET38　IE5.5	2	m	Ⅲ-3-（8）
14	立上配管配線撤去 G82	GZ82　CET100　IE14	1	本	Ⅲ-3-（7）
15	地中管内配線撤去 CET100	CET100　IE14	2	m	Ⅲ-3-（8）
16	立上配管配線撤去 G70	GZ70　CET60　IE8	1	本	Ⅲ-3-（7）
17	地中管内配線撤去 CET60	CET60　IE8	1	m	Ⅲ-3-（8）
18	立上配管配線撤去 G54	GZ54　CET38　IE5.5	1	本	Ⅲ-3-（7）
19	地中管内配線撤去 CET38	CET38　IE5.5	4	m	Ⅲ-3-（8）
20	SSC 交換 80A	3Ｐ 80A	16	個	Ⅲ-3-（9）
21	SSC 交換 50A	3Ｐ 50A	1	個	Ⅲ-3-（9）
22	MC 交換	3P　150A	1	個	Ⅲ-3-（10）
23	MC 交換	3P　100A	1	個	Ⅲ-3-（10）
24	MC 交換	3P　80A	1	個	Ⅲ-3-（10）
25	MC 交換	3P　50A	1	個	Ⅲ-3-（10）
26	ELCB 交換	2P　50AF　AL 付	13	個	Ⅲ-3-（11）
27	主幹 MCB 交換	3P　225AF	1	個	Ⅲ-3-（11）
28	MCB 交換	2P　30AF	1	個	Ⅲ-3-（11）
29	温度調節器交換		1	個	Ⅲ-3-（12）
30	ヒーティングユニット敷設（車道）	車道部　70mm(耐圧用)　（敷設幅 3.2～3.5m）	81	㎡	Ⅲ-3-（13）
31	ヒーティングユニット敷設（歩道）	歩道部　70mm(一般用)　（敷設幅 1.5～1.8m）	11	㎡	Ⅲ-3-（13）
32	歩道橋発熱線敷設（階段）	階段部　70mm（歩道橋用）　（敷設幅 1.4m）	30	段	Ⅲ-3-（13）
33	歩道橋発熱線敷設	主桁部　70mm（歩道橋用）　（敷設幅 1.4m）	1	㎡	Ⅲ-3-（13）
34	ユニット間溝はつり		22	m	Ⅲ-3-（14）
35	リードケーブル敷設 HVV8	HVV8　（路面サドル留め）	222	m	Ⅲ-3-（15）
36	リードケーブル敷設 HVV5.5	HVV5.5　（路面サドル留め）	177	m	Ⅲ-3-（15）
37	リードケーブル接続	スリーブ接続	43	箇所	Ⅲ-3-（16）
38	現場発生品運搬 5km 以下	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　5km 以下　（0.1t 超 0.2t 以下）	1	回	Ⅲ-4-（1）
39	現場発生品運搬 9km 以下	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　9km 以下　（0.1t 超 0.2t 以下）	1	回	Ⅲ-4-（1）
40	現場発生品運搬 14km 以下	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　14km 以下　（0.1t 超 0.2t 以下）	5	回	Ⅲ-4-（1）
41	現場発生品運搬 20km 以下	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　20km 以下　（0.1t 超 0.2t 以下）	5	回	Ⅲ-4-（1）
42	現場発生品運搬 27km 以下	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　27km 以下　（0.1t 超 0.2t 以下）	3	回	Ⅲ-4-（1）
43	建設副産物処理費	金属くず（盤類）	1.0	t	Ⅲ-4-（1）
44	建設副産物処理費	ｱｽﾌｧﾙﾄ塊　再生　昼間	3.0	t	Ⅲ-4-（1）
45	交通管理工	交通誘導警備員　B	36	t	Ⅲ-6
46	高所作業車運転	トラック架装　ブーム型　標準デッキ　高さ1	1	t	

(1) 絶縁不良修繕

① 絶縁不良回路の事故点（漏電または断線）調査を行う。

② 事故点の舗装面のはつり出しを行い、事故ケーブルを復旧（1 ㎡以下）する。

③ 舗装面のはつり作業は人力施工とする。※はつり面積は 1 ㎡程度までとする。

④ 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50%）を使用とする。

⑤ 復旧後に、絶縁抵抗値、電流値及び抵抗値の測定を行う。

(2) 路面温度センサー交換

① 路面温度センサーの交換と、それに伴う舗装のはつり・復旧（0.1 ㎡以下）を行う。

② 設置規格は表面型、埋設型のいずれか指示によるものとする。

③ 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50%）を使用する。

④ 交換後に試験調整を行い、動作確認、抵抗値の測定、断線の有無を確認する。

⑤ 使用する機器は、以下の条件を満たすものとし、既設配線（2PNCT-3C）に接続する。

高さ：50mm 程度以内

内蔵センサー：白金測温抵抗体

Pt100　クラス B　3 導線式

(3) 路面水分センサー交換

① 路面水分センサーの交換と、それに伴う舗装のはつり・復旧（0.1 ㎡以下）を行う。

② 舗装の復旧は、再生細粒度アスコン（車道）（50%）を使用する。

③ 交換後に試験調整を行い、動作確認、抵抗値の測定、断線の有無を確認する。

④ 使用する機器は、以下の条件を満たすものとし、既設配線（2PNCT-4C）に接続する。

高さ：70mm 程度以内

内蔵ヒータ：抵抗値 50Ω

印加電圧 AC/DC 24V 以下

検出抵抗：濡れ　20kΩ以下

乾燥　150kΩ以上

(4) 事故点調査費

絶縁不良回路の事故点（漏電または断線）調査を行う。

(5) 路面はつり・復旧費（歩道）

歩道部　ｱｽﾌｧﾙﾄ 人力 1 ㎡以下 舗装厚 9cm　（立上配管新設・撤去等）

(6) 路面はつり・復旧費(車道)

車道部　ｱｽﾌｧﾙﾄ 人力 1 ㎡以下 舗装厚 9cm　（ﾕﾆｯﾄ敷設等）

(7) 立上配管配線新設・撤去

電源引込柱（北電柱）立上配管の新設・撤去を行う。配管径（82、70、54）は指示による。使用する機材は以下のとおりで、管内の電源ケーブル等も併せて交換とする。

・電線管（GZ82、70、54）
・電源ケーブル（CET-100、60、38）
・接地線（IE-14、8、5.5）
・端末処理材（CET38～100 用）
・G-FEP 異種管接続材（指示により交換する配管径に併せること）
・防水ゴムキャップ（指示により交換する配管径に併せること）

・自在バンド（IBT-215）3 本
・ステンレスバンド（SFT-N112）4 本

(8) 地中管内配線新設・撤去

立上配管配線新設・撤去等に併せて、引込柱から制御盤送りの地中管内電源ケーブル及び接地線の新設・撤去を行う。地中配管（FEP）は既設を使用し、配線種別は以下のとおりで、指示による。

電源ケーブル：　EM-CET100、CET60、CET38

接地線：　EM-IE14、IE8、IE5.5

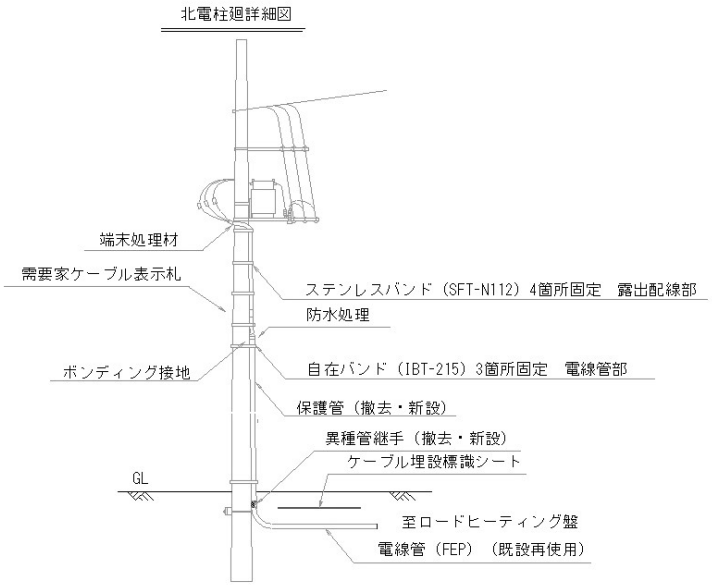

ケーブルサイズ	接地線	地中埋設配管	立上保護管
EMCET-100mm2	EM-IE　14mm2	FEP80	G82(Z)
EMCET- 60mm2	EM-IE　8mm2	FEP65	G70(Z)
EMCET- 38mm2	EM-IE 5.5mm2	FEP50	G54(Z)

(9) ＳＳＣ（ソリッドステートコンタクタ）交換

① 制御盤内の SSC（3P80A 又は 3P50A）の交換を行う。
② 使用機器については以下の条件を満たすこととし配線は既存利用とすること。
③ 交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。

・相数：三相
・使用電圧：AC200V で使用可能
・周波数　：50/60Hz
・開放電流（定格通電電流）：3P80A においては 80A
　　3P50A においては 50A
・使用湿度範囲：湿度 45～85％　程度

(10)　ＭＣ（マグネットスイッチ）交換

① 制御盤内の MC（3P50A,80A,100A,150A）の交換を行う。
② 使用機器については以下の条件を満たすこととし配線は既存利用とすること。
③ 交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。

(11)　ブレーカ交換

制御盤内の ELCB2P50AF AL 付、MCB3P 225AF、MCB2P 30AF の交換を行う。
配線は既設を使用し、交換後に電圧、電流値の測定を行い、動作確認すること。

(12)　温度調節器交換

制御盤内の温度調節器の交換を行う。交換後に動作、数値等の確認を行うこと。

(13)　ヒーティングユニット敷設（車道部、歩道部、歩道橋階段部）

① 別途土木施工により切削（ヒーティングケーブル撤去含む）後の既舗装路面にヒーティングケーブルを再敷設する。

② 新設ヒーティングケーブルは、下記を標準とする。

車道部：耐圧用　ピッチ幅 70㎜　敷設幅 3.2～3.5m

歩道部：一般用　ピッチ幅 70㎜　敷設幅 1.5～1.8m

階段部：歩道橋用　ピッチ幅 70㎜　敷設幅 1.4m

主桁部：歩道橋用　ピッチ幅 70㎜　敷設幅 1.4m

③ 本項に係る既設ヒーティングケーブル撤去及び舗装復旧は本業務対象外とする。

④ 修繕対象外ユニットと修繕対象ユニット間の芯出し、はつり等は、本業務対象とする。

⑤ 復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。

ヒーティングケーブル標準図

（参考図）

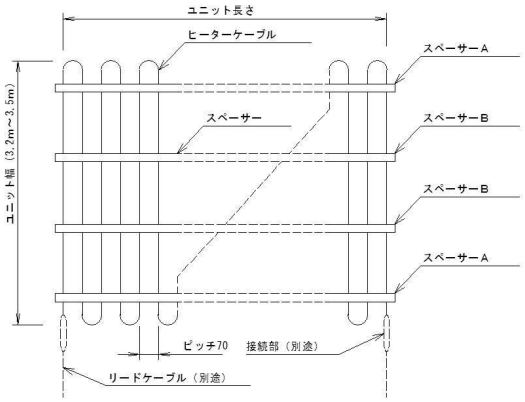

断面図

（既設参考図）

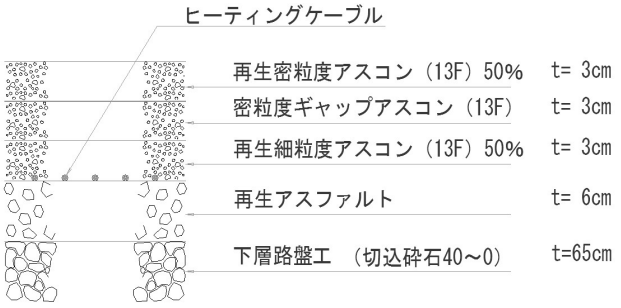

芯出し、はつり等

（参考図）

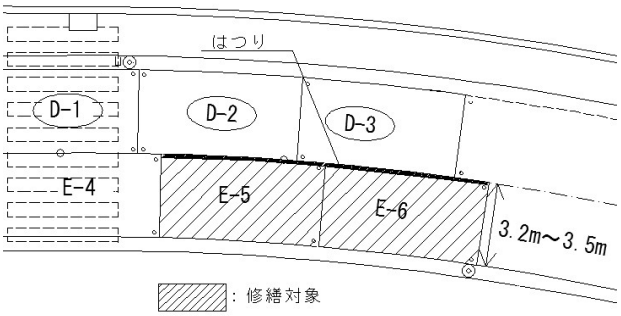

(14)　ユニット間溝はつり

ユニットとユニット間の芯出し、はつり等

(15)　リードケーブル敷設

ヒーティングユニット敷設等に併せて、リードケーブルの再敷設を行う。

ケーブル種別は以下のとおりで、指示による。

・HVV8（耐圧型）　　・HVV5.5（耐圧型）

本項に係る舗装の撤去、復旧は本業務対象外とする。

復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。

(16)　リードケーブル接続

リードケーブル敷設等に併せて、リードケーブル相互及びリードケーブル～ヒーティングケーブル間の接続を行う。

接続方法は以下参考図を標準とする。

復旧後、絶縁抵抗値及び電流値の測定を行い、動作確認すること。

リードケーブル接続

（参考図）

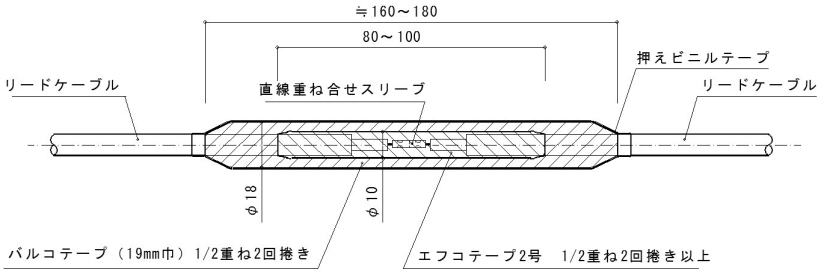

Ⅲ－４　発生材処理

(1)　運搬・処分等

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に運搬、処分すること。

処理施設については、原則、札幌市内の処理施設とし、「産業廃棄物処理業者名簿」を参照し、受入条件等を確認のうえ、適切に処分すること。

ただし、有価金属は、下記の処理施設へ搬出すること。

・有価金属（電線管、ケーブル等）
　保管場所：札幌市建設局土木部資材置場　厚別区厚別町山本 1063-18

また、本業務で発生した産業廃棄物は、受託者が排出事業者となり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理を行い、マニフェストＥ票（最終処分終了）の写しを本市に提出すること。

なお、Ｅ票の提出が遅れる場合は、Ｄ票（処分終了）の写しを提出し、最終処分終了後、速やかにＥ票の写しを提出すること。

＜参考＞

・金属くず（盤等）
　鈴木商会　　札幌市西区発寒 15 条 13 丁目

・アスファルトコンクリート塊
　東亜道路工業㈱　　札幌市東区東雁来 5 条 1 丁目 1 番 75 号
　世紀東急工業㈱　　札幌市西区発寒 10 条 14 丁目 1068 番地
　札幌環境資材ｾﾝﾀｰ　　札幌市手稲区曙 5 条 5 丁目 110 番 18 号

(2)　産業廃棄物保管

修繕等により発生した産業廃棄物を一時保管する場所には、囲いをした上で廃棄物の種類や管理者等を記した掲示板を見やすい位置に設置すること

(3)　産業廃棄物運搬車両表示

産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。（同法施行規則第７条の２第３項及び第７条の２の２）

Ⅲ－５　業務管理

(1)　受託者は、指示書（様式 4）により業務員から指示された修繕等の内容を確認したときは、承諾書（様式 6）を提出のうえ、指示書に記載されている期間内に修繕等を行わなければならない。

(2)　再委託について

業務の主たる部分（下記参照）については、受託者はこれを再委託することはできない。

・総合的な業務履行計画及び進捗管理

・機器の交換及び不良箇所の電気的な復旧

なお、前述の主たる部分以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

また、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等の全ての面において主体的な役割を果たすこと。

Ⅲ - 6　安全管理

(1)　受託者は、土木工事安全施工技術指針を参考に、常に業務の安全に留意して現場管理を行い災害の防止に努めるとともに、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針を参考にして、業務に伴う騒音振動の発生をできるだけ防止し生活環境の保全に努めなければならない。

(2)　受託者は、業務現場が隣接し又は同一場所において他工事等がある場合は、常に相互協調し施工しなければならない。

(3)　受託者は、業務の実施において、交通の妨害となるような行為又は公衆に迷惑を及ぼすなどの施工をしてはならない。

(4)　受託者は、道路標識、防護施設等を設置するものとし、実状に応じて交通誘導警備員を配置し、交通安全管理を行うこと。

(5)　豪雨、出水その他の天災に対しては、平素から気象予報などについて十分な注意を払い、常にこれらに対処できる準備をしておかなければならない。

(6)　業務中、必要な保安措置は関係法令に従って行わなければならない。

(7)　受託者は、業務の実施中に発生した事故は、すみやかに業務員に報告しなければならない。

Ⅲ - 7　諸法令の準拠

受託者は、業務の実施にあたり建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害保証保険法、公害対策基本法、道路交通法等の諸法令に準拠し、業務の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運営適用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

Ⅲ - 8　官公庁等の手続

(1)　一定期間、交通規制を必要とする場合は、その方法について業務員及び関係官庁と協議し、実施及び解除時期等について承諾を得なければならない。

(2)　その他業務実施のため、必要な関係官公庁その他に対する諸手続は、受託者において迅速に処理しなければならない。

(3)　関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、速やかにその旨を業務員に申し出て協議するものとする。

Ⅲ - 9　休日又は夜間における業務

休日又は夜間に業務実施を必要とする場合は、あらかじめ業務員の承諾を得なければならない。

Ⅲ - 10　施工時の留意事項

(1)　車両の通行に障害がないように業務を行うこと。

(2)　道路使用届けを提出すること。

Ⅲ - 11　施工管理

修繕等の作業終了後は、作業報告書（様式 7）に作業内容等を記入し、作業前・中・後の写真を添付して、その都度業務員に報告すること。

Ⅲ - 12　月末の業務報告

受託者は、修繕等の作業を行った場合は、その月毎に速やかに月報（様式 8）、作業報告書（様式 7）その他資料をまとめて、業務員に提出すること。

Ⅳ　完了・検査

Ⅳ－１　完了届

受託者は、修繕等の作業を行った月毎に業務が完了したときは、速やかに完了届（様式9）を提出すること。なお、完了届の提出にあたっては、対象期間のⅢ－11及びⅢ－12による業務報告がすべて行われていなければならない。

Ⅳ－２　検査

(1)　完了届の提出から契約書に定める検査期間内に対象期間の業務報告等の書類を用いて検査を実施するものとする。

(2)　受託者は、検査員の求めに応じ検査のために必要な書類等の提示、その他必要な処置をとらなければならない。

Ⅴ　その他

(1)　本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、委託者及び受託者の協議により決定する。

(2)　受託者の瑕疵により生じた故障・破損及び事故については、受託者が一切の責任を負うこと。

(3)　受託者は、本業務に必要な計器、工具、保守用油脂、ウエス、クリーナー等を準備すること。

(4)　本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

(5)　受託者は、エコドライブの推進に努め、アイドリングストップ、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。

(6)　本業務の受託者は必要に応じて、当年度の電気式ロードヒーティング設備保守点検業務の受託者から故障情報等の引継を受けるものとし、同様に、修繕等の作業を行った結果について、当年度の電気式ロードヒーティング設備保守点検業務の受託者に対し必要な引継を行うものとする。

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務
保守点検対象一覧（電気式　豊平区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	延長	面積	勾配%	設備種別	早期稼働	契約種別	親盤面数	子盤面数	盤面数計
1	6-01-01-G	304	旭歩道橋	横断歩道橋	電気	水車町3丁目	旭山公園米里線	45.0	67		発熱線	○	融雪B低	1		1
2	6-01-42-A	921	南7条大橋右岸取付階段	階段等	電気	水車町1丁目	真駒内篠路線	30.8	47		発熱線	○	融雪B低	1		1
3	6-06-05-A	816	精進川沿東線平岸1－7車道	車道	電気	平岸1条7丁目	精進川沿東線	35.0	150	9.2	発熱線		融雪B低	1		1
4	6-06-06-A	440	豊平中の島取付階段	階段等	電気	中の島1条12丁目	豊平中の島線	51.1	120		発熱線	○	融雪B低	1		1
5	6-06-07-D	988	南19条大橋右岸取付階段	階段等	電気	中の島1条4丁目	札幌環状線	34.0	104		発熱線	○	融雪B低	1	1	2
6	6-06-08-D	954	札幌環状線精進川スロープ歩道	歩道	電気	中の島2条4丁目	札幌環状線	48.0	132		発熱線	○	融雪B低	1		1
7	6-06-09-K	126	札幌環状線精進川取付階段	階段等	電気	中の島2条3丁目	札幌環状線	16.0	28		発熱線		融雪A低	1		1
8	6-06-10-D	956	札幌環状線精進川トンネル	歩道	電気	中の島2条4丁目	札幌環状線	9.0	32		発熱線		融雪B低	1		1
9	6-06-12-A	441	幌平橋右岸歩道	歩道	電気	中の島1条1丁目	白石中の島線	99.3	242.9	6	発熱線	○	融雪B低	1	1	2
10	6-06-14-B	243	ミュンヘン大橋右岸取付階段	階段等	電気	平岸1条22丁目	札幌支笏湖線取付	51.0	160		発熱線	○	融雪B低	1		1
11	6-06-15-A	443	中の島通線中の島1－10車道	車道	電気	中の島1条10丁目	豊平中の島線	54.0	301	4.9	発熱線		融雪B低	1	1	2
12	6-06-19-A	846	平岸1条1号線平岸1－13車道	車道	電気	平岸1条13丁目	平岸1条1号線	38.5	196.4	5	発熱線		融雪B低	1		1
13	6-16-03-A	252	澄川水源池連絡線車道	車道	電気	西岡1条10丁目	澄川水源池連絡線	209.0	937	8	発熱線		融雪B低	1	4	5
14	6-16-04-A	255	西岡横線西岡4－10車道	車道	電気	西岡4条10丁目	西岡横線	118.0	588	7.6	発熱線		融雪B低	1	2	3
15	6-16-05-A	257	展望台横15号線車道	車道	電気	西岡5条11丁目	展望台横15号線	107.0	560	11	発熱線		融雪B低	1	2	3
16	6-16-14-A	457	澄川水源池連絡線西岡車道	車道	電気	西岡1条11丁目	澄川水源池連絡線	115.0	561.8	11.2	発熱線		融雪B低	1	2	3
17	6-16-18-A	456	西岡3条13丁目4号線車道A	車道	電気	西岡2条14丁目	西岡3条13丁目4号線	56.0	357.2	8.9	発熱線		融雪B低	1	1	2
18	6-16-19-A	467	西岡3条13丁目4号線車道B	車道	電気	西岡2条14丁目	西岡3条13丁目4号線	46.0	198	10.4	発熱線		融雪B低	1		1
19	6-16-20-A	458	月寒西岡線西岡5－14車道	車道	電気	西岡5条14丁目	月寒西岡線	42.0	197	6.8	発熱線		融雪B低	1		1
20	6-16-21-A	459	澄川福住線西岡1－9車道	車道	電気	西岡1条9丁目	澄川福住線	53.0	230	9.5	発熱線		融雪B低	1	1	2
21	6-16-26-A	913	澄川福住線西岡2－8車道A	車道	電気	西岡1条9丁目	澄川福住線	85.0	507	12	発熱線		融雪B低	1	2	3
22	6-16-27-A	914	澄川福住線西岡2－8車道B	車道	電気	西岡2条8丁目	澄川福住線	30.0	179	12	発熱線		融雪B低	1		1
23	6-16-28-A	944	展望台横15号線福住車道	車道	電気	福住3条12丁目	展望台横15号線	45.0	178	12.1	発熱線		融雪B低	1		1
24	6-16-31-A	742	西岡宅造9号線西岡4－14車道	車道	電気	西岡4条14丁目	西岡宅造9号線	39.0	193	10.55	発熱線		融雪B低	1		1
25	6-16-32-A	743	西岡5号線西岡2－11車道	車道	電気	西岡2条11丁目	西岡5号線	94.0	367	12.65	発熱線		融雪B低	1	1	2
26	6-16-33-A	744	西岡横線福住3－12車道	車道	電気	福住3条12丁目	西岡横線	46.0	194	7.65	発熱線		融雪B低	1		1
27	6-16-34-A	745	西岡宅造10号線西岡4－14車道	車道	電気	西岡4条14丁目	西岡宅造10号線	48.0	192	10.35	発熱線		融雪B低	1		1
28	6-16-42-A	405	澄川水源池連絡線西岡2－11車道	車道	電気	西岡2条11丁目	澄川水源地連絡線	14.7	66.2	4	発熱線		融雪B低	1		1
29	6-24-02-D	837	東山歩道橋	横断歩道橋	電気	平岸3条10丁目	札幌環状線	46.0	78		発熱線	○	融雪B低	1		1
30	6-24-03-D	859	美園歩道橋	横断歩道橋	電気	美園10条6丁目	札幌環状線	147.2	220.8		発熱線	○	融雪B低	1	1	2
31	6-24-04-A	753	福住西岡2号線西岡4－7車道B	車道	電気	西岡4条7丁目	福住西岡2号線	93.0	489.6	9.85	発熱線		融雪B低	1	3	4
32	6-24-05-A	815	米里中の島通車道	車道	電気	平岸7条13丁目	米里中の島通線	69.0	565	7	発熱線		融雪B低	1	2	3
33	6-24-06-D	987	平岸西岡連絡橋人道橋	階段等	電気	西岡1条5丁目	平岸西岡歩道線	50.0	122		発熱線	○	融雪A低	1		1
34	6-24-07-D	930	平岸南地区62号取付階段	階段等	電気	平岸4条13丁目	平岸4条13丁目1号線	38.0	84		発熱線	○	融雪B低	1		1
35	6-24-08-A	871	豊平平岸霊苑線平岸5－13車道	車道	電気	平岸5条13丁目	豊平平岸霊苑線	134.7	393.5	8	発熱線		融雪B低	1	1	2
36	6-24-15-A	872	豊平平岸霊苑線平岸5－11車道	車道	電気	平岸5条11丁目	豊平平岸霊苑線	73.5	197	8	発熱線		融雪B低	1		1
37	6-24-16-A	870	西岡中央線西岡1－6車道	車道	電気	西岡2条6丁目	西岡中央線	158.0	869	9.6	発熱線		融雪B低	1	4	5
38	6-24-19-A	364	羊ケ丘線平岸6－12車道	車道	電気	平岸6条12丁目	羊ケ丘線	98.0	586	4.2	発熱線		融雪B低	1	2	3
39	6-24-25-G	473	西岡2－1階段	階段等	電気	西岡2条1丁目	西岡2条1丁目1号線取付	9.0	32		発熱線	○	融雪B低	1		1
40	6-24-26-A	867	札幌ドーム羊ケ丘線アプローチ北側車道	車道	電気	羊ケ丘1番地	羊ケ丘線	77.5	426.69	7.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
41	6-24-27-A	475	美園月寒裏通線月寒西車道	車道	電気	月寒西1条3丁目	美園月寒裏通線	127.6	342.3	13.1	発熱線		融雪B低	1	1	2
42	6-24-29-A	477	西岡中央線西岡1－3車道その1	車道	電気	西岡1条2丁目	西岡中央線	62.0	190	6.1	発熱線		融雪B低	1		1
43	6-24-31-A	478	白石連絡線月寒東2－1車道	車道	電気	月寒東2条1丁目	白石連絡線	67.0	468	6.2	発熱線		融雪B低	1	2	3
44	6-24-32-A	479	豊平平岸霊苑線平岸4－12車道A	車道	電気	平岸4条12丁目	豊平平岸霊苑線	47.7	197	8	発熱線		融雪B低	1		1
45	6-24-33-A	480	望月寒川沿東線平岸8－13車道	車道	電気	平岸8条13丁目	望月寒川沿東線	51.0	190	12.2	発熱線		融雪B低	1		1

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務
保守点検対象一覧（電気式　豊平区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	延長	面積	勾配%	設備種別	早期稼働	契約種別	親盤面数	子盤面数	盤面数計
46	6-24-39-A	702	東月寒3号線月寒東1－17車道	車道	電気	月寒東1条17丁目	東月寒3号線	49.0	518	8	発熱線		融雪B低	1	2	3
47	6-24-40-A	703	美園2・3条中通線月寒西車道	車道	電気	月寒西1条3丁目	美園2・3条中通線	25.0	104	16	発熱線		融雪B低	1		1
48	6-24-41-A	754	美園西岡線平岸6－14車道	車道	電気	平岸6条14丁目	美園西岡線	62.9	187	8.15	発熱線		融雪B低	1		1
49	6-24-42-A	755	福住西岡1号線西岡3－5車道	車道	電気	西岡3条5丁目	福住西岡1号線	47.0	196	5.97	発熱線		融雪B低	1		1
50	6-24-44-A	757	平岸12丁目線平岸5－11車道	車道	電気	平岸5条11丁目	平岸12丁目線	70.0	284	8.65	発熱線		融雪B低	1	1	2
51	6-24-45-A	758	平岸2条17丁目1号線平岸車道A	車道	電気	平岸2条17丁目	平岸2条17丁目1号線	34.0	97	18	発熱線		融雪B低	1		1
52	6-24-46-A	759	西岡1・2条1・2丁目線西岡車道	車道	電気	西岡2条1丁目	西岡1・2条1・2丁目線	61.0	187	12.25	発熱線		融雪B低	1		1
53	6-24-47-A	788	平岸2条17丁目1号線平岸車道B	車道	電気	平岸2条17丁目	平岸2条17丁目1号線	34.0	97	16	発熱線		融雪B低	1		1
54	6-24-49-A	813	西岡2条1丁目4号線西岡車道	車道	電気	西岡2条1丁目	西岡2条1丁目4号線	49.0	197	14.7	発熱線		融雪B低	1		1
55	6-24-50-A	814	西岡7号支線西岡2－1車道	車道	電気	西岡2条1丁目	西岡7号支線	49.0	197	10	発熱線		融雪B低	1		1
56	6-24-51-A	868	札幌ドーム羊ケ丘線アプローチ南側車道	車道	電気	羊ケ丘1番地	羊ケ丘線	98.5	542.49	7.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
57	6-24-52-A	873	豊平平岸霊苑線平岸4－12車道B	車道	電気	平岸4条12丁目	豊平平岸霊苑線	89.6	394	8	発熱線		融雪B低	1	1	2
58	6-24-53-A	878	札幌ドーム歩道橋	階段等	電気	福住3条1丁目	札幌ドーム歩道橋線	246.0	1162		発熱線	○	融雪B高	1	1	2
59	6-25-03-A	260	北野東月寒連絡線車道	車道	電気	月寒東4条19丁目	北野東月寒連絡線	130.5	589	9	発熱線		融雪B低	1	2	3
60	6-25-29-A	763	北野1号線月寒東1－20車道	車道	電気	月寒東1条20丁目	北野1号線	50.0	197	10.3	発熱線		融雪B低	1		1
61	6-25-30-A	764	吉田川沿3号線月寒東5－19車道	車道	電気	月寒東5条19丁目	吉田川沿3号線	42.0	188	6.01	発熱線		融雪B低	1		1

RH箇所　総数	61
融雪B　高圧	1
融雪AB　低圧	60
融雪B＋エネとく　低圧	
エネとくスノー　低圧	
RH盤　総数	106
高圧　親盤数	1
高圧　分岐盤数	1
低圧　親盤数	60
低圧　子盤数	44

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務
保守点検対象一覧（電気式　南区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	延長	面積	勾配%	設備種別	早期稼働	契約種別	親盤面数	子盤面数	盤面数計
1	8-04-01-A	238	北の沢山手線車道川沿1-3車道	車道	電気	川沿１－３	北の沢山手線	186.0	1188	9.45	発熱線		融雪B低	1	5	6
2	8-04-04-A	372	南沢連絡線南沢１－１車道	車道	電気	南沢1条1丁目	南沢連絡線	127.2	689.9	9.7	発熱線		融雪B低	1	3	4
3	8-04-05-D	232	川沿中央線南沢５－３車道	車道	電気	南沢4条3丁目	川沿中央線	185.0	1009.4	9.8	発熱線		融雪B低	1	5	6
4	8-04-07-A	373	真駒内高台１号線柏丘8丁目車道	車道	電気	真駒内柏丘8丁目	真駒内高台１号線	124.0	487	12.2	発熱線		融雪B低	1	2	3
5	8-04-08-A	225	真駒内高台１号線車道	車道	電気	真駒内柏丘7丁目	真駒内高台１号線	143.0	615	12.2	発熱線		融雪B低	1	2	3
6	8-04-09-A	231	川沿中央線南沢車道	車道	電気	南沢517	川沿中央線	90.7	559.6	9.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
7	8-04-10-A	236	南沢連絡線車道 八垂別墓地前	車道	電気	南沢１－１ 墓地前	南沢連絡線	107.5	576.8	10.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
8	8-04-11-A	550	北の沢山手線北の沢1丁目車道	車道	電気	北の沢1丁目	北の沢山手線	186.0	1068.7	9.25	発熱線		融雪B低	1	5	6
9	8-04-12-A	241	北の沢山手線川沿1条2丁目車道	車道	電気	川沿１－２	北の沢山手線	221.9	1233.4	12.15	発熱線		融雪B低	1	6	7
10	8-04-13-A	306	北の沢山手線車道	車道	電気	北の沢1819	北の沢山手線	98.0	294	10	発熱線		融雪B低	1	1	2
11	8-04-14-A	384	西野真駒内清田線北の沢車道	車道	電気	北の沢1897	西野真駒内清田線	130.0	387	6.5	発熱線		融雪B低	1	1	2
12	8-04-15-A	437	西野真駒内清田線北の沢1921	車道	電気	北の沢1921	西野真駒内清田線	132.0	390	5.3	発熱線		融雪B低	1	1	2
13	8-04-17-A	439	北の沢線川沿２－３車道	車道	電気	川沿2条3丁目	北の沢線	60.0	179	7.2	発熱線		融雪B低	1		1
14	8-04-19-A	897	西野真駒内清田線北の沢1923	車道	電気	北の沢1923	西野真駒内清田線	112.0	394	5.2	発熱線		融雪B低	1	1	2
15	8-04-20-A	726	川沿1・2条6丁目1号線北の沢車道	車道	電気	北の沢9丁目	川沿1・2条6丁目1号線	40.0	188	10.05	発熱線		融雪B低	1		1
16	8-04-21-A	727	北の沢山手線北の沢1871車道	車道	電気	北の沢1871	北の沢山手線	79.0	389	9.75	発熱線		融雪B低	1	1	2
17	8-04-22-A	728	川沿北3号線川沿4－3車道	車道	電気	川沿4条3丁目	川沿北3号線	88.0	314	11.3	発熱線		融雪B低	1	1	2
18	8-04-23-A	513	川沿中央線川沿6－4車道	車道	電気	川沿6条4丁目	川沿中央線	83.0	388	10.25	発熱線		融雪B低	1	1	2
19	8-04-24-A	730	川沿北の沢連絡線北の沢車道	車道	電気	北の沢6丁目	川沿北の沢連絡線	79.0	388	9.5	発熱線		融雪B低	1	1	2
20	8-04-25-A	731	北の沢2丁目線北の沢2丁目車道	車道	電気	北の沢2丁目	北の沢2丁目線	47.0	184	13	発熱線		融雪B低	1		1
21	8-04-26-A	732	川沿1条2丁目4号線川沿車道	車道	電気	川沿1条2丁目	川沿1条2丁目4号線	37.0	151	17.85	発熱線		融雪B低	1		1
22	8-04-27-A	802	南の沢連絡線南の沢車道A	車道	電気	南沢515番地	南の沢連絡線	80.0	905	5.925	発熱線		融雪B低	1	4	5
23	8-04-28-A	803	南の沢連絡線南の沢車道B	車道	電気	南沢515番地	南の沢連絡線	131.0	788	5.925	発熱線		融雪B低	1	3	4
24	8-04-31-A	866	川沿中央線南沢4-2車道	車道	電気	南沢4条2丁目	川沿中央線	128.3	387.5	5.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
25	8-04-32-A	523	南の沢宅造1号線車道	車道	電気	南沢5条3丁目	南の沢宅造1号線	35.4	305.6	6	発熱線		融雪B低	1	1	2
26	8-04-34-A	998	北の沢2丁目2号線車道	車道	電気	北の沢2丁目	北の沢2丁目2号線	76.3	377.4	14	発熱線		融雪B低	1	1	2
27	8-11-04-G	447	真駒内グリーンハイツ歩道橋	階段等	電気	真駒内柏丘1丁目	柏ケ丘団地歩道1号線	183.0	518		発熱線	○	融雪B低	1	2	3
28	8-11-05-A	991	かつらが丘2番線車道A	車道	電気	藻岩下2丁目	かつらが丘2番線	70.0	567.9	9.4	発熱線		融雪B低	1	2	3
29	8-11-07-A	992	かつらが丘2番線車道B	車道	電気	藻岩下3丁目	かつらが丘2番線	130.0	480.7	10.1	発熱線		融雪B低	1	2	3
30	8-11-12-A	242	あしりべつの滝連絡線車道	車道	電気	澄川6条4丁目	澄川厚別滝連絡線	30.0	178	6	発熱線		融雪B低	1		1
31	8-11-20-A	556	澄川水源池連絡線澄川5-6車道A	車道	電気	澄川5条6丁目　地先	澄川水源池連絡線	61.0	263.8	15	発熱線		融雪B低	1	1	2
32	8-11-21-A	557	澄川水源池連絡線澄川5-6車道B	車道	電気	澄川5条6丁目　地先	澄川水源池連絡線	106.0	656.5	11.9	発熱線		融雪B低	1	3	4
33	8-11-22-A	580	かつらが丘2番線車道F	車道	電気	藻岩下4丁目丁目	かつらが丘2番線	35.0	104.4		発熱線		融雪B低	1		1
34	8-11-23-A	227	平岸4条18丁目1号線車道	車道	電気	平岸4条18丁目	平岸4条18丁目1号線	178.7	984.8	13.6	発熱線		融雪B低	1	4	5
35	8-11-24-A	993	澄川4条1丁目6号線車道	車道	電気	澄川4条1丁目	澄川4条1丁目6号線	147.9	750.4	6.8	発熱線		融雪B低	1	3	4
36	8-16-01-A	869	真駒内養護学校2号線車道	車道	電気	澄川5条9丁目	真駒内養護学校2号線	138.0	747.5	16.5	発熱線		融雪B低	1	3	4
37	8-16-06-A	377	石山西岡線澄川5-13車道A	車道	電気	澄川5条13丁目　地先	石山西岡線	212.0	726	9.4	発熱線		融雪B低	1	3	4
38	8-16-07-A	378	石山西岡線澄川5-13車道B	車道	電気	澄川5条13丁目　地先	石山西岡線	261.0	1635.6	10.2	発熱線		融雪B低	1	8	9
39	8-16-08-A	380	石山西岡線澄川6-13車道	車道	電気	澄川6条13丁目	石山西岡線	211.0	626.7	9.6	発熱線		融雪B低	1	3	4
40	8-16-25-A	463	真駒内養護学校2号線澄川車道	車道	電気	澄川6条10丁目	澄川4条8丁目4号線	76.0	371	10	発熱線		融雪B低	1	1	2
41	8-16-37-A	748	真駒内養護学校2号線澄川車道A	車道	電気	澄川4条9丁目	真駒内養護学校2号線	48.0	194	6.06	発熱線		融雪B低	1		1
42	8-16-38-A	787	真駒内養護学校2号線澄川車道B	車道	電気	澄川4条9丁目	真駒内養護学校2号線	44.0	192	7.05	発熱線		融雪B低	1		1
43	8-16-39-A	789	澄川通線澄川6－7車道	車道	電気	澄川6条7丁目	澄川通線	171.0	543.6	5.575	発熱線		融雪B低	1	4	5
44	8-16-40-A	790	澄川通線澄川6－6車道	車道	電気	澄川6条6丁目	澄川通線	245.0	748.7	6	発熱線		融雪B低	1	4	5
45	8-16-41-G	791	澄川通線澄川6－6階段	階段等	電気	澄川6条6丁目	澄川通線	20.0	35		発熱線	○	融雪B低	1		1

電気式ロードヒーティング設備保守点検業務
保守点検対象一覧 （電気式　南区）

No.	ID	実ID	名称	設置種別	熱源	台帳場所	路線名	延長	面積	勾配%	設備種別	早期稼働	契約種別	親盤面数	子盤面数	盤面数計
46	8-16-43-A	549	澄川水源池連絡線澄川5-7車道	車道	電気	澄川5条6丁目	澄川水源池連絡線	32.5	87.1	6.4	発熱線		融雪B低	1		1
47	8-18-02-D	847	石山歩道橋	横断歩道橋	電気	石山1条4丁目	川沿石山連絡線	49.0	73.2		発熱線	○	融雪B低	1		1
48	8-18-03-D	571	真駒内ニュータウン階段	階段等	電気	常磐102ｻﾝﾌﾞﾗｲﾄ真駒内	サンブライト真駒内内	20.0	40		発熱線	○	融雪B低	1		1
49	8-18-04-A	848	川沿石山連絡線石山1－2車道A	車道	電気	石山1条2丁目	川沿石山連絡線	12.0	155.1	5.1	発熱線		融雪B低	1	1	2
50	8-18-08-A	517	石山2号線石山2－2車道	車道	電気	石山2条2丁目	石山2号線	138.0	903.1	7.7	発熱線		融雪B低	1	4	5
51	8-18-10-A	909	常盤真駒内2号線常盤車道	車道	電気	常盤2条2丁目	常盤真駒内2号線	222.0	1318	7	発熱線		融雪B低	1	6	7
52	8-18-11-A	926	常盤44号線常盤車道	車道	電気	常盤3条2丁目	常盤44号線	76.0	196	10.5	発熱線		融雪B低	1		1
53	8-18-12-A	927	川沿15条2丁目3号線川沿車道	車道	電気	川沿15条2丁目	川沿15条2丁目3号線	91.0	377	9	発熱線		融雪B低	1	2	3
54	8-18-15-A	827	石山西岡南線真駒内車道A	車道	電気	真駒内143番地	石山西岡南線	53.0	387	7.58	発熱線		融雪B低	1	1	2
55	8-18-16-A	828	石山西岡南線真駒内車道B	車道	電気	真駒内139番地	石山西岡南線	74.0	387	10.8	発熱線		融雪B低	1	1	2
56	8-18-17-D	856	真駒内南町歩道橋	横断歩道橋	電気	真駒内	石山西岡線	45.4	60.5		発熱線	○	融雪B低	1		1
57	8-20-01-A	980	藤野18号線車道	車道	電気	藤野3条7丁目	藤野18号線	178.2	874.3	8.1	発熱線		融雪B低	1	4	5
58	8-20-02-A	224	十五島公園連絡線車道	車道	電気	藤野2条5丁目	十五島公園連絡線	120.0	589.9	10.7	発熱線		融雪B低	1	2	3
59	8-20-03-A	234	藤野野の沢8号線車道	車道	電気	藤野4条3丁目	藤野野の沢8号線	164.0	466	11.1	発熱線		融雪B低	1	1	2
60	8-20-04-A	308	野々沢焼山連絡線車道	車道	電気	藤野5条8丁目	野ノ沢焼山線	100.0	552	11	発熱線		融雪B低	1	3	4
61	8-20-05-A	374	藤野18号線藤野4－7車道	車道	電気	藤野4条7丁目	藤野18号線	104.5	507.3	10.5	発熱線		融雪B低	1	2	3
62	8-20-06-Z		野々沢焼山連絡線歩道	歩道	電気	藤野5条8丁目	野ノ沢焼山線	93.0	102		発熱線		融雪B低	1	1	2
63	8-20-07-A	472	藤野18号線藤野車道	車道	電気	藤野4条7丁目	藤野18号線	129.3	631.1	9.5	発熱線		融雪B低	1	2	3
64	8-20-08-A	499	藤野2条12丁目1号線車道	車道	電気	藤野2条12丁目	藤野2条12丁目1号線	8.0	39	14	発熱線		融雪B低	1		1
65	8-20-09-A	882	簾舞16号線簾舞車道	車道	電気	簾舞3条1丁目	簾舞16号線	31.0	156	11.5	棒状発熱体		融雪B低	1		1
66	8-20-10-A	947	藤野2号線藤野3－11車道	車道	電気	藤野3条11丁目	藤野2号線	62.0	169	11	発熱線		融雪B低	1		1
67	8-20-11-A	948	簾舞中央線簾舞車道	車道	電気	簾舞419番地1	簾舞中央線	44.0	127	8.7	発熱線		融雪B低	1		1
68	8-20-12-A	949	藤野12号線藤野3－9車道	車道	電気	藤野3条9丁目	藤野12号線	52.0	171	10.8	発熱線		融雪B低	1		1
69	8-20-13-A	751	石山線白川1814車道	車道	電気	白川1814	石山線	78.0	384	8.1	発熱線		融雪B低	1	1	2
70	8-20-14-A	752	藤野3･5条6丁目1号線藤野車道	車道	電気	藤野3条6丁目	藤野3･5条6丁目1号線	30.6	131	12.47	発熱線		融雪B低	1		1
71	8-20-15-A	779	藤野30号線藤野5－2車道	車道	電気	藤野5条2丁目	藤野30号線	91.0	586	6.4	発熱線		融雪B低	1	2	3
72	8-20-16-A	786	藤野30号線藤野5－2階段	階段等	電気	藤野5条2丁目	藤野30号線	79.0	125.9		発熱線	○	融雪B低	1		1
73	8-20-17-A	864	藤の沢小学校線石山歩道	歩道	電気	石山532番地	藤の沢小学校線	285.1	564		発熱線	○	融雪B低	1	2	3
74	8-20-18-A	520	藤野18号線藤野5－7車道	車道	電気	藤野5条7丁目	藤野18号線	49.6	314	9.2	発熱線		融雪B低	1	1	2
75	8-20-19-A	543	藤野13号線藤野5－9車道	車道	電気	藤野5－9	藤野13号線・藤野84号線	28.5	151.3	10.84	発熱線		融雪B低	1		1
76	8-20-20-A	552	藤野焼山線藤野5－8車道	車道	電気	藤野5条8丁目	藤野焼山線	46.0	155.9	10	発熱線		融雪B低	1	1	2
77	8-20-21-A	553	藤野自然公園横10号線藤野4－11車道	車道	電気	藤野4条11丁目	藤野自然公園横10号線	47.0	328.4	9.75	発熱線		融雪B低	1	2	3
78	8-20-22-A	554	藤野通藤野4-11車道	車道	電気	藤野4条11丁目	藤野自然公園横6号線	61.0	197	7.7	発熱線		融雪B低	1		1
79	8-20-23-A	555	簾舞54号線簾舞3-1車道	車道	電気	簾舞3条1丁目	簾舞54号線	71.0	316.2	6	発熱線		融雪B低	1	1	2
80	8-21-02-		定山渓ダム管理事務所前車道	車道	電気	定山渓	小樽定山渓線	56.0	286	2	発熱線		融雪B低	1	1	2

RH箇所　総数	80
融雪B　高圧	
融雪B　低圧	80
RH盤　総数	215
高圧　親盤数	
高圧　分岐盤数	
低圧　親盤数	80
低圧　子盤数	135

業　務　計　画　書

令和〇〇年　〇月　〇日

（あて先）札幌市長

（住所）札幌市〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇

受託者

〇〇〇株式会社

（氏名）

〇〇〇役　　〇〇

役 務 の 名 称　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務

業 務 責 任 者 等 指 定 通 知 書

令和○○年　○月　○日

（あて先）札幌市長

（住所）札幌市○区○○○○○○○○○
受託者
○○○株式会社
（氏名）
○○○役　　○○

役 務 の 名 称　　○○○○○○○○○業務

上記役務に係る業務責任者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。

区　　分	氏　　名	備　　考
業務責任者	○○　　○○	
副業務責任者	○○　　○○	

業務責任者等経歴書

氏　　名			
最終学歴※1	卒業年月	学校名	専攻科目
	○○年○月	○○学校卒業	○○科
職　歴※2	○○年○月	○○入社	

主要経歴※2	委託者及び名称	受託金額	履行期間
	（札幌市）○○○点検整備業務	○○千円	H25.4～H26.3

技術資格※3	○○年○月	○○○	第○○○番

上記の通り相違ありません。

令和○○年○○月○○日

氏名　　○○　　○○

※1 学歴欄については、仕様書に業務責任者の資格として、学歴が必要なことが記載してあるときのみ記入する。
※2 職歴及び経歴欄については、仕様書に業務責任者の資格として、経験年数等が必要なことが記載してあるときのみ記入する。
※3 技術資格欄については、仕様書に業務責任者の資格として、技術資格が必要なことが記載して あるときのみ記入する。
※　業務責任者の資格として、学歴、経験年数、技術資格いずれかでよい場合は、そのいずれかを記入すればよい。

札　　第　　号
令和　　年（　　年）　　月　　日

（あて先）　　様

札幌市長　　印

指　　示　　書

業　務　名

令和　　年　　月　　日付契約締結の上記業務について、次のとおり指示します。

業　務　員	担当職員			
作業内容				
作業場所・数量	別紙内訳書のとおり			
履行期間	令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日			

注１　天候等により業務を変更することがあるので、連絡調整を密にすること。

２　業務が完了したならば、速やかに作業報告書を提出し、本市職員の検査を受けること。

業　務　委　託　内　訳　書

RH ID	路　線　名	業　務　細　目	内　訳				単価番号	備　　考
			数　量	単　位	単　　価	金　　額		

※この様式は、必要に応じて適宜変更可能。

印　紙

承　　諾　　書

令和　　年　　月　　日

（あて先）札幌市長

住　　所
氏　　名
代表者名　　印

業務名　　電気式ロードヒーティング設備修繕業務（　　・　　区）

内　訳	数　量	指　示　書　の　と　お　り
	金　額	円 （うち消費税等相当額　　円）

令和　　年　　月　　日付札道設第　　号をもって指示のありました上記業務について、本業務に係る契約書の各条項を遵守のうえ、指示書のとおり実施することを承諾します。

作業報告書

作業日	月　日	天候		始業　　時　　分	終業　　時　　分
作　業　内　容					
作　業　場　所				RHID	
作　業　写　真	施工前 施工中 施工後				

※作業の数量が判る写真を添付すること
※欄が不足する場合は必要に応じて追加すること。

月 報（　　月分 ）

No.	名　　称	型　　式	数量	単位	単価	金額
1	絶縁不良修繕			箇所		
2	路面温度センサー交換	表面型		台		
3	路面温度センサー交換	埋設型		台		
4	路面水分センサー交換			台		
5	事故点調査費			回		
6	路面はつり・復旧費	歩道部		箇所		
7	路面はつり・復旧費	車道部		箇所		
8	立上配管配線新設	GZ82　CET100　IE14		本		
9	地中管内配線新設	CET100　IE14		m		
10	立上配管配線新設	GZ70　CET60　IE8		本		
11	地中管内配線新設	CET60　IE8		m		
12	立上配管配線新設	GZ54　CET38　IE5.5		本		
13	地中管内配線新設	CET38　IE5.5		m		
14	立上配管配線撤去	GZ82　CET100　IE14		本		
15	地中管内配線撤去	CET100　IE14		m		
16	立上配管配線撤去	GZ70　CET60　IE8		本		
17	地中管内配線撤去	CET60　IE8		m		
18	立上配管配線撤去	GZ54　CET38　IE5.5		本		
19	地中管内配線撤去	CET38　IE5.5		m		
20	SSC 交換	3P　80A		個		
21	SSC 交換	3P　50A		個		
22	MC 交換	3P　150A		個		
23	MC 交換	3P　100A		個		
24	MC 交換	3P　80A		個		
25	MC 交換	3P　50A		個		
26	ELCB 交換	2P　50AF　AL 付		個		
27	主幹 MCB 交換	3P　225AF		個		
28	MCB 交換	2P　30AF		個		
29	温度調節器交換			個		
30	ヒーティングユニット敷設	車道部　70mm（耐圧用）		㎡		
31	ヒーティングユニット敷設	歩道部　70mm（一般用）		㎡		
32	歩道橋発熱線敷設	階段部　70mm（歩道橋用）		段		
33	歩道橋発熱線敷設	主桁部　70mm（歩道橋用）		㎡		
34	ユニット間溝はつり			m		
35	リードケーブル敷設	HVV8　（路面サドル留め）		m		
36	リードケーブル敷設	HVV5.5　（路面サドル留め）		m		
37	リードケーブル接続	ｽﾘｰﾌﾞ接続		箇所		
38	現場発生品運搬	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　5km 以下		回		
39	現場発生品運搬	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　9km 以下		回		
40	現場発生品運搬	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　14km 以下		回		
41	現場発生品運搬	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　20km 以下		回		
42	現場発生品運搬	ﾄﾗｯｸ　2t 級 2t 吊　27km 以下		回		
43	建設副産物処理費	金属くず（盤類）		t		
44	交通管理工	交通誘導警備員 B		人日		
45	高所作業車運転	ﾄﾗｯｸ架装　ﾌﾞｰﾑ型		日		

計	円
消費税等相当額	円
○月分　合　計	円

完　了　届（　　月分）

令和　　年　　月　　日

（あて先）札幌市長

住所
受託者　商号又は名称
代表者氏名　　印

業務名　：　電気式ロードヒーティング設備修繕業務（　　・　　区）

令和　年　月　日付契約の上記業務について、令和　　年　　月　　日に、別紙のとおり　　月分が完了したのでお届けします。
なお、完了した業務の内容は、作業報告書等にて逐次報告したとおりです。

受付	令和　　年　　月　　日	完了を確認した職員	印

課　長	係　長	係

令和　　年　　月　　日に上記のとおり完了届の提出があったので、この業務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、令和　　年　　月　　日に検査を実施してよろしいか。

検査員　　職　　氏名

立会人　　職　　氏名